

第49回舞鶴市都市計画審議会の開催について

舞鶴都市計画の変更にあたり、舞鶴市都市計画審議会条例に基づき、第49回舞鶴市都市計画審議会を開催いたします。

1. 第49回舞鶴市都市計画審議会の開催

○日 時 令和3年10月20日(水) 15:00～

○場 所 舞鶴市役所議員協議会室

○議 事

・舞鶴都市計画用途地域の変更：上・下福井地区、安岡地区

2. 会議の公開について

審議会は原則として公開していますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席には限りがあります。また、傍聴に際しては、新型コロナウイルス感染発生時に備え、マスクの着用と、氏名・住所・連絡先の情報提供にご協力をお願いいたします。

なお、体調不良の方、発熱されている方は傍聴をお控えください。

【お問い合わせ先】

建設部都市計画課 担当 吉田、上羽

【☎】0773-66-1048 【FAX】0773-62-9894 【E-Mail】tokei@city.maizuru.lg.jp